

第66回全国労働衛生週間を迎えるにあたつて

労働者的心と体の健康の確保、働きやすい快適な職場環境の実現を



愛知労働局長 藤澤勝博

ところです。

今年の全国労働衛生週間は、

「職場発！ 心と体の健康チェックはじまる
広がる 健康職場」

月1日から7日まで全国で展開されます。

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施され以来、本年で第66回を迎えます。本週間は、

愛知県の業務上疾病発生件数はここ数年減少しております、昨年は312人と前年比で10人、3・1%の減少となりました。

昨年は冷夏の影響もあり、熱中症等の異常温度条件による疾患は前年比で23件、53・5%の減となり

ました。

害性腰痛は前年比で21件、10・4%の増となっていきます。また、化学物質による疾病は、薬品等による薬傷や一酸化炭素中毒等が発生しています。

一方、昨年の愛知県における定期健診の有所見率は、50・4%と前年比で0・3ポイント上昇しました。労働者の約半数に何らかの所見が認められており、特に脳・心臓疾患につながる血中脂質等について有所見率が高いこと等、健康リスク

クが存在しています。さらに、昨年の愛知県の自殺者は1395人で、前年比で1・22人(8%)減少しましたが、原因動機の一つとして146人が「勤務問題」を上げております。また、メンタルヘルス不調を理由とする労災請求件数が増加しておりの状況であり、平成26年業務上疾病5件の死亡事案は全て過重労働を原因とする脳・心臓疾患となっています。

以上の状況を踏まえ、愛知労働局では、平成27年度も「第12次労働災害防止推進計画」(平成25年度から平成29年度まで)に基づき、重点として、化学物質等による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、腰痛・熱中症予防対策、過重労働対策、受動喫煙防止対策の推進を図って参ります。

また、平成28年6月1日から事業主の義務となる化学物質のリスクアセスメントについては、実施に向けて関係政省令、通達、指針等の周知を図

職場発！ 心と体の健康チェック はじまる
広がる 健康職場

第66回全国労働衛生週間スローガン

喫煙防止措置」、12月1日から「ストレスチェック制度の実施」、平成28年6月1日から「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が順次施行されます。

ストレスチェック制度については、常時使用する労働者に12月1日から1年間で1回実施することを事業者の義務とするものであり、その実施に向け、労働局・監督署で開催する説明会等あらゆる機会を通じて制度の周知を図ることとしています。

さらに、ストレスチェックは、メンタルヘルス対策の一環として実施することが重要ですので、ストレスチェック制度の周知に併せて、メンタルヘルス対策の推進を図ることとしています。

また、平成28年6月1日から事業主の義務となる化学物質のリスクアセスメントについては、実施に向けて関係政省令、通達、指針等の周知を図

り、事業場の自主的な化
学物質管理の取り組みを
促進することとしていま
す。

受動喫煙防止対策につ
いては、各事業場の実情
に応じた適切な受動喫煙

愛知県最低賃金の改正答申について

～ 時間額820円へ引き上げ～

愛知労働局賃金課



愛知地方最低賃金審議会（会長 中京大学経済学部教授 中山恵子）は、本年7月6日、愛知労働局長（局長 藤澤勝博）から「愛知県最低賃金の改正決定」に係る諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、本年8月5日、同局長に対し、現行の愛知県最低賃金時間額80円を20円引き上げ、時間

額820円へと改正する旨の答申を行った。（写真）

*

*

【業務改善助成金について】

愛知県は平成26年9月30日をもつて助成対象地域から外れましたが、助成対象となっている42道府県に事業場（支社等）がある場合、助成対象となります。また、平成27年度から交付要件、交付上限額などが変更になりました。
詳しくは、愛知労働局賃金課（☎ 052-972-0257）にお問い合わせください。

防止対策が講じられるよ
う、あらゆる機会に法改
正の内容と支援制度の周
知を図ることとしていま
す。

労働衛生管理活動を的
確に推進していただき健

康確保の諸対策の徹底を
図るには、経営トップの
強い決意とリーダーシッ
プのもと、衛生管理者、
産業医、衛生委員会等の
労働衛生管理体制を確立
することが重要であり、

労働衛生管理水準を着実
に向上させていかなければ
なりません。

全国労働衛生週間を機
に、経営トップ、管理監
督者、労働者、産業保健
スタッフ等がそれぞれの

役割と責任を認識し、組
織のかつ積極的な取組に
より、労働者の心と体の
健康が確保され、働きや
すい快適な職場環境が実
現されるよう祈念します。

産業保健セミナー2015 in あいち

平成27年11月20日（金）13:30～16:10
名古屋市中区役所ホール

主催 愛知労働局、愛知県、名古屋市ほか
参加費 無料（申込受付印のある参加券の提出が必要）
定員 300名（定員になり次第締め切ります）
申込期日 10月30日

内容 全国THP推進協議会表彰伝達
講演 「ストレスチェックとメンタルヘルス」
ストレスチェック制度の運用によるメンタルヘルスの取り組みについて
「法令に基づくストレスチェック制度について」
制度導入の法令に基づく留意事項の説明

お申し込み・お問い合わせ先
(公社)愛知労働基準協会（☎ 052-221-1439）

詳しくは、愛知労働局または(公社)愛知労働基準協会のホームページをご覧ください。